

会 報

NO. 39

編集・発行 全国美術部門総務局広報室
代 表 藤江 充 (愛知教育大学)
総務局長 山田一美 (東京学芸大学)
総務局事務部長 佐藤聡史
事 務 部 〒389-0403 長野県東御市御牧原1794-2
TEL: 090-2560-5998, FAX: 0268-61-6162
E-mail: daibibumon@po15.ueda.ne.jp
URL: <http://saeu.arrow.jp/wiki.cgi>

美術部門の「原点」に帰る



全国美術部門代表 藤江 充 (愛知教育大学)

この4月から、美術部門「代表」(旧称「委員長」)に就任しました藤江充(愛知教育大学)です。橋本光明前委員長による組織の整備・拡充を基盤にして、教員養成という基本に立ち返って、部門の在り方を、会員の皆様とともに考えていきたいと思えます。

教育の危機が言われるなかで、美術教育が我が国の教育の振興にどのように貢献できるのかが問われています。この部門は、教員養成そして研修の当事者として、その間に応えていくことが求められています。教科内容学の検討などもその一環です。そのためにも、もう一度、この美術部門の原点に立ち返る必要があります。

この美術部門という組織については、既に『部門通信』(平成22年2月28日号)で橋本前委員長が詳しく説明されていますが、日本教育大学協会(以下「教大協」)の19ある全国研究部門の一つです。教大協には、教員養成系の国立大学・学部が組織加盟をし、それらの大学・学部の専任教員は教大協の会員になっています。教大協会員であり美術関係講座に所属する教員は美術部門に属する形になっています。部門はある

意味で「教員養成・美術」に関する「職能」団体とも言えます。さらに、教大協自体が9つの地区会(北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州)に分かれていて、その各地区会別に部門があります。美術部門においても、各地区別部門の規約が存在し、各地区の活動報告が毎年、全国美術部門の年度末の会報に掲載されています。地区会からのボトムアップがこの美術部門の活動を支えてきたと思えます。

こうした組織加盟による「職能」団体であり、地区会の活動によって支えられて来たのが部門の原点です。かつて全国美術部門は、「美術史・美術理論」を実験講座にするよう行政に働きかけるなどして、各地区からの要望を全国美術部門で一元化していった実績があります。そのためには調査・研究の活動が必要です。その一例が教科内容学検討委員会です。今後は調査のためのアンケートなど各地区会にお願いすることもあるかと思いますが、ご協力をお願いいたします。

平成 22 年度就任の新役員紹介 (18 名)

- ① 全国美術部門役職名
- ② 氏名
- ③ 在任年度
- ④ 所属
- ⑤ 教育・研究分野

① 代表

- ② 藤江 充 (ふじえ・みつる)
- ③ 平成 22-23 年度
- ④ 愛知教育大学教育学部
- ⑤ 美学, 美術教育学



① 全国美術部門副代表 (副)

- ② 小澤基弘 (こざわ・もとひろ)
- ③ 平成 22-23 年度
- ④ 埼玉大学教育学部
- ⑤ 絵画および絵画論



① 特別委員 (造形芸術教育協議会担当)

- ② 橋本光明 (はしもと・みつあき)
- ③ 平成 22-23 年度
- ④ 信州大学教育学部
- ⑤ 美術教育学



① 総務局委員

- ② 相田隆司 (あいだ・たかし)
- ③ 平成 22-23 年度
- ④ 東京学芸大学教育学部
- ⑤ 美術科教育学



① 総務局員

- ② 大成哲雄 (おおなり・てつお)
- ③ 平成 22-23 年度
- ④ 聖徳大学児童学部
- ⑤ 絵画, プロジェクト



< 地区全国委員 >

- ### ① 〔北海道〕地区全国委員
- ② 南部正人 (なんぶ・まさと)
 - ③ 平成 22-23 年度
 - ④ 北海道教育大学旭川校 教育学部
 - ⑤ 美術科に関する教授法



① 〔東北〕地区全国委員

- ② 片野 一 (かたの・はじめ)
- ③ 平成 22-23 年度
- ④ 福島大学人間発達文化学類
- ⑤ 工芸作品制作・工芸教育



① 〔関東〕地区全国委員

- ② 渡辺邦夫 (わたなべ・くにお)
- ③ 平成 22-23 年度
- ④ 横浜国立大学教育人間科学部
- ⑤ デザイン



- ① 〔北陸〕地区全国委員
- ② 木村 仁 (きむら・ひとし)
- ③ 平成 22-23 年度
- ④ 信州大学教育学部
- ⑤ 美術鑄造



- ① 〔東海〕地区全国委員
- ② 竹井 史 (たけい・ひとし)
- ③ 平成 21-22 年度
- ④ 愛知教育大学教育学部
- ⑤ 美術教育学, 幼児の造形・遊び



- ① 〔東海〕地区全国委員
- ② 上山 浩 (うえやま・ひろし)
- ③ 平成 22-23 年度
- ④ 三重大学教育学部
- ⑤ 美術教育学



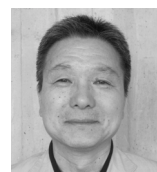
- ① 〔近畿〕地区全国委員
- ② 加藤可奈衛 (かとう・かなえ)
- ③ 平成 22-23 年度
- ④ 大阪教育大学教育学部
- ⑤ 彫刻



- ① 〔四国〕地区全国委員
- ② 阿部鉄太郎 (あべ・てつたろう)
- ③ 平成 22-23 年度
- ④ 高知大学教育学部
- ⑤ 彫刻



- ① 〔中国〕地区全国委員
- ② 河野令二 (こうの・れいじ)
- ③ 平成 22-23 年度
- ④ 山口大学教育学部
- ⑤ 木材工芸・工作工芸教育



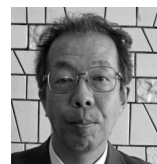
- ① 〔九州〕地区全国委員
- ② 幸 秀樹 (ゆき・ひでき)
- ③ 平成 22-23 年度
- ④ 宮崎大学教育文化学部
- ⑤ 美術科教育



- ① 部門大会運営委員
- ② 立原慶一 (たちばら・よしかず)
- ③ 平成 22-23 年度
- ④ 宮城教育大学教育学部
- ⑤ 美術・工芸教育学



- ① 監事
- ② 大宮康男 (おおみや・やすお)
- ③ 平成 22-23 年度
- ④ 静岡大学教育学部
- ⑤ 日本美術史 (仏教美術)



- ① 附属学校委員長
- ② 天形 健 (あまがた・けん)
- ③ 平成 22-23 年度
- ④ 福島大学人間発達文化学類
- ⑤ 美術科教育 (造形表現と子ども理解)



平成22年度 役員・各種委員会委員氏名一覧

- 代表 藤江 充 (愛知教育大学 22-23)
- 副代表 (主) 福本謹一 (兵庫教育大学 21-22)
(副) 小澤基弘 (埼玉大学 22-23)
- 特別委員
橋本光明 (信州大学 22-23 : 造形芸術教育協議会担当)
- <総務局>
総務局長 山田一美 (東京学芸大学 21-22)
部門総務部長 新関伸也 (滋賀大学 21-22)
※学会総務部長 山口喜雄 (宇都宮大学 20. 21. 22)
委員
芳賀正之 (静岡大学 20. 21. 22), 大泉義一 (横浜国立大学 20. 21. 22), 内田裕子 (埼玉大学 21-22), 小泉 薫 (お茶の水女子大学附属中学校 21-22), 相田隆司 (東京学芸大学 22-23)
部員
三澤一実 (武蔵野美術大学 20. 21. 22), 竹内とも子 (千代田区立九段小学校 21-22), 大成哲雄 (聖徳大学 22-23)
- <事務部>
部長 佐藤聡史 (民間 21. 22), 部員 柳澤 愛 (民間 21. 22)
- 地区全国委員
I [北海道]
前田英伸 (北海道教育大学岩見沢校 21-22)
南部正人 (北海道教育大学旭川校 22-23)
[東北]
立原慶一 (宮城教育大学 21-22)
片野 一 (福島大学 22-23)
II [関東]
相田隆司 (東京学芸大学 21-22)
渡辺邦夫 (横浜国立大学 22-23)
III [北陸]
郷 晃 (新潟大学 21-22)
木村 仁 (信州大学 22-23)
[東海]
竹井 史 (愛知教育大学 21-22)
上山 浩 (三重大学 22-23)
IV [近畿]
鈴木幹雄 (神戸大学 21-22)
加藤可奈衛 (大阪教育大学 22-23)
[四国]
杉林英彦 (愛媛大学 21-22)
阿部鉄太郎 (高知大学 22-23)
V [中国]
高橋正訓 (島根大学 21-22)
河野令二 (山口大学 22-23)
[九州]
桶田洋明 (鹿児島大学 21-22)
幸 秀樹 (宮崎大学 22-23)
- 部門大会運営委員 相田隆司 (東京学芸大学 21-22)
立原慶一 (宮城教育大学 22-23)
西村俊夫 (上越教育大学 21-22)
大宮康男 (静岡大学 22-23)
- 監事

- 部門各種委員会
(1) 附属学校委員会
<任期2年…校園長経験を有する総務局を除く委員>
委員長 天形 健 (福島大学 22-23)
委員
横出正紀 (熊本大学 21-22)
蝦名敦子 (弘前大学 21-22)
笠原幸生 (秋田大学 22-23)
登坂秀雄 (静岡大学 22-23)
- (2) 全国造形教育連盟大学委員会
<任期2年…全造連大会開催地区大学及び近隣地区代表委員>
委員長 藤江 充 (愛知教育大学 22-23)
総務局長 山田一美 (東京学芸大学 22-23)
総務局 小泉 薫 (お茶の水女子大学附属中学校 22-23)
委員 (半数交代)
相田隆司 (東京学芸大学 21-22)
天形 健 (福島大学 21-22)
後藤雅宣 (千葉大学 21-22)
樋口一成 (愛知教育大学 22-23)
小池研二 (横浜国立大学 22-23)
降旗 孝 (山形大学 22-23)
- (3) 教科内容学検討委員会 (H22年度 15名 + 1名 [総務局])
※ 任期1年, 再任可。
委員長 松浦 昇 (金沢大学 21. 22)
副委員長 渡辺邦夫 (横浜国立大学 21. 22)
委員
山木朝彦 (鳴門教育大学 21. 22)
福本謹一 (兵庫教育大学 21. 22)
永守基樹 (和歌山大学 21. 22)
小澤基弘 (埼玉大学 21. 22)
渡邊晃一 (福島大学 21. 22)
前芝武史 (兵庫教育大学 21. 22)
石上城行 (埼玉大学 21. 22)
前田英伸 (北海道教育大学岩見沢校 21. 22)
川原崎知洋 (静岡大学 21. 22)
石井壽郎 (東京学芸大学 21. 22)
古瀬政弘 (東京学芸大学 21. 22)
大宮康男 (静岡大学 21. 22)
神野真吾 (千葉大学 21. 22)
[総務局] 新関伸也 (滋賀大学 21-22)

- * * * * *
- 日本教育大学協会関係委員
- ◆ 日本教育大学協会「教員養成における『教科内容学』研究プロジェクト」委員 (1名・平成22年度, 特設)
 - ◆ 『日本教育大学協会研究年報』査読候補者 (2名・平成22年度・毎年度)

平成 22 年度 第 1 回 全国美術部門役員会報告

日 時： 2010 年 6 月 13 日(日) 16:00~17:00
場 所： 「東京文化会館」(東京上野) 4階
中会議室No. 1
※参加委員数 (38 名)
司会進行： 総務局長 山田一美
記 録： 総務局事務部 柳澤 愛

1. 開会の辞 副代表 小澤基弘(埼玉大学)
2. 開会挨拶 代表 藤江 充(愛知教育大学)
3. 代表ほか、地区全国委員自己紹介

4. 議 事

【報告事項】

- (1) 配布資料確認 総務局長 山田一美
- (2) 平成 21 年度決算 部門総務部長 新関伸也
事務部長 佐藤聡史
- (3) 会員状況報告 事務部長
- (4) 部門会員入会届書・会費等
(※ 拡大理事会にて合同協議)
- (5) 「教員養成における『教科内容学』研究プロジェクト」委員について
- (6) 各種委員会報告
・附属学校委員会報告 委員長 天形 健
・全造連大学委員会報告 委員長 藤江 充
(全造連福島大会案内を含む)
・教科内容学検討委員会報告 委員長 松浦 昇
- (7) 7 月発行「部門会報・第 39 号」執筆依頼
総務局長
- (8) その他

【協議事項】

- (1) 部門規程改正案(再提出) 代表
 - (2) 平成 22 年度役員・各種委員構成・任期 代表
 - (3) 平成 22 年度事業計画(案) 総務局長
 - (4) 平成 22 年度予算(案) 部門総務部長
事務部長
 - (5) 「東京大会」の日程・予算・運営
(※ 拡大理事会にて合同協議)
 - (6) 全美協との連携関係
(※ 拡大理事会にて合同協議)
 - (7) 平成 24 年度大会開催大学
(※ 拡大理事会にて合同協議)
 - (8) その他
5. 閉会の辞 副代表 小澤基弘

* * * * *

※ 部門会員の把握、会費納入方法、連絡方法等について、登録会員大学別の方法が取れないかを含め、今後検討していくこととなった。

また、本部門が抱える最大の課題は「部門規程改正(案)」であったが、日本教育大学協会の「研究部門規程」を基に前回の部門役員会(平成 22 年 3 月)の美術部門の改正(案)を一部手直しして再提案され、承認された。

これにより、平成 22 年度以降の役員・各種委員構成は新規程により決められる。

(報告者：総務局長)

日本教育大学協会全国美術部門規程（改正案）

平成22年6月13日
全国美術部門役員会承認

現 行	改 正 案
<p>第1条（名 称） 本会は日本教育大学協会全国美術部門と称する。</p>	同左
<p>第2条（目 的） 本会は本協会関係大学における美術教育の進歩発展を図ることを目的とする。</p>	同左
<p>第3条（支 部） 本会は支部を次の各地区に置く。 北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州 2. 支部の運営は、各支部の定める支部規程による。</p>	同左
<p>第4条（事務局） 本会の事務局は委員長在任の大学に置く。</p>	<p>第4条（総務局・事務部） 本会の総務局は代表在任の大学又は他大学に置く。事務部は代表の指示のもと適所に置く。</p>
<p>第5条（事 業） 本会は第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。 1. 機関誌の発行 2. 調査研究 3. 研究協議会の開催 4. 本協会本部及び各地区会との連絡及び協力 5. その他本協会の目的を達成するために必要な事業</p>	同左
<p>第6条（会 員） 本会の会員は、本協会の会員である大学・学部及び附属学校で、美術教育にかかわる研究・教育を担当する教員で構成する。 2. 会員は、会費を納入しなければならない。</p>	<p>本会の会員は、本協会の会員である大学・学部及び附属学校園で、美術等にかかわる研究・教育を担当する教員で構成する。 2. 会員は、会費を納入しなければならない。</p>
<p>第7条（役 員） 本会に次の役員を置く。 1. 委員長 1名 2. 副委員長 2名 3. 委員 若干名 4. 常任委員 若干名 5. 事務局委員 若干名 （事務局長1名、庶務・会計 若干名） 6. 監事 2名</p>	<p>第7条（役 員） 本会に次の役員を置く。 1. 代表 1名 2. 副代表 2名 3. 特別委員 必要に応じて若干名 4. 総務局員 ① 総務局長 1名 ② 部門総務部長 1名 ③ 総務部委員 若干名 ④ 総務部部員 若干名 ⑤ 事務部部长 1名 ⑥ 事務部部員 若干名 5. 地区全国委員 各支部より2名 6. 大会運営委員 1名 7. 監事 2名</p>

第8条 (役員の仕事)

役員は次の仕事を分掌する。

1. 委員長は本会を代表し会務を総理する。また会議を招集しその議長となる。委員長は日本教育大学協会全国研究部門代表者連絡協議会における美術部門の代表となる。
2. 副委員長は委員長に事故がある場合にその職務を代行する。副委員長のうち1名は日本教育大学協会全国研究部門代表者連絡協議会における美術部門の副代表となる。
3. 委員は本会の運営及び事業について協議する。
4. 常任委員は本会の運営及び事業について企画・協議する。
5. 事務局委員は委員長を補佐し、会務を処理する。
6. 監事は本会の会計を監査する。

1. 代表は本会を代表し会務を総理する。また会議を招集する。代表は日本教育大学協会全国研究部門代表者連絡協議会における美術部門の代表となる。
2. 副代表は代表の職務を補佐し、代表に事故がある場合にその職務を代行する。副代表のうち1名は日本教育大学協会全国研究部門代表者連絡協議会における美術部門の副代表となる。
3. 役員のうち委員は本会の運営及び事業について協議する。
4. 特別委員は本会の特定の運営及び事業について企画・協議するとともに本会の運営及び事業について助言する。
5. 総務局長は、代表の会務を補佐し、総務局員は会務を処理する。
6. 部門総務部長は、総務局長を補佐し、総務局長に事故がある場合にその会務を代行する。
7. 監事は本会の会計を監査する。

第9条 (役員の出選及び任期)

役員の出選及び任期は次による。

1. 委員長、副委員長及び監事は総会において選出する。
2. 委員は各支部から2名を選出する。ただし、委員長在任の支部は若干名を置くことができる。
3. 常任委員は委員の互選による。
4. 事務局委員は委員長がこれを委嘱する。
5. 役員の仕事は2年とする。ただし補欠によって役員になったものは、前任者の残任期間とする。
6. 役員の仕事は妨げない。

1. 代表、副代表及び監事は総会において選出する。
2. 委員は各支部から2名を選出する。ただし、代表在任の支部は若干名を置くことができる。
3. 特別委員は代表がこれを委嘱する。
4. 総務局員は代表がこれを委嘱する。
5. 役員の仕事は2期(1期2年)までとする。ただし補充によって役員になったものは、前任者の残任期間とする。
6. 役員の仕事は妨げない。ただし、同一ポストでの再々任はできない。

第10条 (会議)

本会の会議は総会、委員会及び常任委員会とする。

2. 総会は原則として毎年1回開催し、本会の運営に関する重要事項を協議する。
3. 委員会、常任委員会は随時開催する。
4. 会議の議事は出席会員の過半数の同意により決定する。可否同数の場合は議長がこれを決定する。
5. 会議は議事録を作成して保存する。

第10条 (会議)

本会の会議は総会、役員会、協議会、委員会、総務局会及び拡大総務局会(代表、副代表、特別委員を含む。)とする。

2. 同左
3. 役員会、協議会、委員会、総務局会、拡大総務局会は随時開催する。
4. 同左
5. 同左

<p>第11条（会 計） 本会の会計は本協会からの助成金、会員の会費及びその他の収入をあてる。</p> <p>2. 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。</p>	<p>同左</p> <p>2. 同左</p>
<p>第12条（その他） 本規程の施行に関する細別は別に是を定める。</p> <p>2. 本規程の改廃は総会における出席会員の3分の2以上の同意によって成立する。</p>	<p>同左</p> <p>2. 同左</p>
<p>□附 則 本規程は昭和30年11月7日から施行する。 昭和41年11月1日一部改正。 昭和42年11月22日一部改正。 昭和49年11月9日一部改正。 昭和50年11月8日一部改正。 昭和59年11月22日一部改正。 昭和61年4月1日一部改正。 昭和61年10月3日一部改正。 昭和63年4月1日一部改正。</p>	<p>□附 則 本規程は昭和30年11月7日から施行する。 昭和41年11月1日一部改正。 昭和42年11月22日一部改正。 昭和49年11月9日一部改正。 昭和50年11月8日一部改正。 昭和59年11月22日一部改正。 昭和61年4月1日一部改正。 昭和61年10月3日一部改正。 昭和63年4月1日一部改正。 <u>平成22年6月13日一部改正。</u></p>

■日本教育大学協会全国美術部門会員の会費に関する細則

第1条 本細則は日本教育大学協会全国美術部門規程第6条（会員）及び第11条（会計）に係わる会員が納入する会費について規定する。

第2条 会員会費は以下のとおりとする。

正会員 年額 3,000 円

賛助会員 年額 10,000 円(一口)

第3条 会員会費は原則として所定の郵便振込用紙により、毎年度6月に納入するものとする。

附則 本細則は平成22年4月1日より施行する。

平成21年度 事業報告

平成21年度 決算(案)

[平成21年度]

- 5月23日 拡大総務局委員会〔東京学芸大学〕
- 6月13日 全国美術部門委員会（東京学芸大学）「美術教育における教科内容学の検討WG」開催後、「教科内容学検討委員会」設置
- 6月17日 全国美術部門「愛知大会」の第1次案内及び「部門通信」発送
- 8月下旬 平成20年度会計監査
 〃 平成21年度「部門会報・第37号」、「愛知大会」第2次案内発送
- 9月13日 総務局委員会〔東京学芸大学〕
- 9月25日 全国美術部門委員会〔名古屋：ナディアパーク国際デザインセンター，セミナールーム1〕，教科内容学検討委員会，大学部会（全造連大学部会前日の開催から全国美術部門及び大学美術教育学会での開催に本年度から変更）
- 9月26日 日本教育大学協会全国美術部門「愛知大会」〔名古屋：ナディアパーク国際デザインセンター〕部門開会式，部門協議会，シンポジウム，部門・学会合同懇親会
- 9月27日 開催大学引継ぎ（愛知教育大学—武蔵野美術大学）
 次期委員長選考委員会〔名古屋：ナディアパーク国際デザインセンター〕
- 11月7日 教科内容学検討委員会
- 11月8日 総務局委員会〔千代田区立九段小学校〕
- 11月15日 次期委員長選考委員会〔上野文化会館〕
- 12月12日 教科内容学検討委員会〔東京学芸大学〕

(平成22年)

- 1月29日 日本教育大学協会全国研究部門連絡協議会〔東京学芸大学〕
- 1月31日 総務局委員会〔千代田区立九段小学校〕
- 1月31日 全国美術部門名簿（前回から簡略化）発行
- 2月28日 拡大総務局委員会・部門フォーラム「大学・学部改革期における美術教育のゆくえ」〔お茶の水女子大学附属中学校〕，「部門通信2010年2月号」発行
- 3月14日 全国美術部門委員会〔東京学芸大学〕
- 3月30日 「部門会報・第38号」発行（発送4月下旬）

<収 入>

費目	平成21年度 予 算	平成21年度 決 算	増 減	備 考
前年度繰越	385,437	385,437	0	
会費収入	1,050,000	996,000	-54,000	332名×3,000
教大協助成金	80,000	80,000	0	
合 計	1,515,437	1,461,437	-54,000	

<支 出>

費目	平成21年度 予 算	平成21年度 決 算	増 減	備 考
全国美術部門補助金	700,000	700,000	0	
会報刊行費	50,000	50,000	0	25,000×2回
名簿刊行費	40,000	157,500	117,500	
全造連関係	20,000	0	-20,000	
全国委員会費	50,000	84,300	34,300	
各種委員会費	70,000	0	-70,000	
委員等経費	150,000	125,800	-24,200	
事務局交通費	100,000	25,640	-74,360	
通 信 費	20,000	99,500	79,500	
事 務 費	50,000	10,840	-39,160	
雑 費	10,000	29,400	19,400	封筒印刷
予 備 費	160,437	0	-160,437	
事務部業務委託費	100,000	146,000	46,000	
次年度繰越		32,457		
合 計	1,520,437	1,461,437	-59,000	

平成22年度事業計画(案)

平成22年度予算(案)

(平成22年4月)

「部門会報・第38号」, 発行H22.3.31,
発送22.4.30(大会予告)

[平成22年度]

- 6月1日(水) 全国美術部門総会ほかの「東京大会案内(第1次)」発送
- 6月 平成21年度会計監査
- 6月13日(日) 総務局会議・全国美術部門役員会・各種委員会(教育内容学検討委員会)
〔東京上野文化会館〕
- 6月末～7月初 「部門会報・第39号」, 「東京大会案内(第2次)」発送
- 9月12日(日) 総務局会〔都内施設, 予定〕
- 9月18日(土) 拡大総務局会, 全国美術部門役員会, 各種委員会(全造連大学委員会<全美協との合同協議※H20以降), 附属学校委員会, 教科内容学検討委員会〔東京: 武蔵野美術大学〕
- 9月19日(日) 全国美術部門「東京大会」〔武蔵野美術大学〕
部門総会, 部門協議会
(教科内容学検討委員会まとめ)
- 9月20日(月) 午後, 開催大学引継ぎ
(武蔵野美術大学-宮城教育大学)
- 9-11月 「部門通信」Web発行
(大会速報, 12月シンポジウム案内)
- 12月 美術部門活性プログラム関連シンポジウム
(開催検討中)

(平成23年)

- 1月28日(金) 日本教育大学協会全国研究部門連絡協議会
〔東京学芸大学本部〕
- 1月29日(土) 総務局会(予備, 必要に応じて開催)
- 3月14日(月) 又は15日(火) 総務局会, 第3回全国美術部門役員会, 各種委員会
〔東京文化会館予定〕
- 3月20日(日) 「部門会報・第40号」発行

(※3月末日) 次年度組織・運営に関する執行部・各役員の引き継ぎ)

<収入>

費目	平成21年度 決算	平成22年度 予算	増減	備考
前年度繰越	385,437	32,452	-352,985	
会費収入	996,000	1,020,000	24,000	340名×3,000
教大協助成金	80,000	80,000	0	
収入合計	1,461,437	1,132,452	-328,985	

<支出>

費目	平成21年度 決算	平成22年度 予算	増減	備考
全国協議会補助金	700,000	600,000	-100,000	
部門会報刊行費	50,000	50,000	0	25,000×2回
部門通信刊行費	0	10,000	10,000	
名簿刊行費	157,500	0	-157,500	次回2011年度
封筒その他印刷費	0	30,000	0	
全造連負担金	0	10,000	10,000	
委員会費	84,300	70,000	-14,300	
委員等経費	125,800	50,000	-75,800	
支払手数料	0	5,000	5,000	
交通費	25,640	20,000	-5,640	
通信費	99,500	10,000	-89,500	
郵送費	0	50,000	50,000	
事務費	10,110	10,000	-110	
雑費	29,400	10,000	-19,400	
予備費	0	57,452	57,452	
事務印務委託費	146,735	150,000	3,265	
次年度繰越	32,452			
合計	1,461,437	1,132,452		

<会員数>

(名)

男	308
女	37
合計	345

平成22年度7月8日現在

平成22年度 各種委員会報告

附属学校委員会

教科による附属学校園との連携強化

附属学校委員長 天形 健 (福島大学)

附属学校長を経験して、大学と附属学校園の相互理解に距離を感じました。一部では教育実習や研究の連携などの実績を残してはいるようですが、附属学校内では少数派である図画工作科と美術科の教員は、研究公開など多忙な業務の中で孤軍奮闘している姿がありました。大学は学会や個人研究の内容などを生かして、附属学校園の研究支援を充分に行っているのでしょうか。その支援や研究協力の方策を探り練ることが、本委員会の任務であると考えています。

委員長として最初の業務は、旧現附属学校園長経験者の情報収集でした。現職の時には、全国附属学校園会議などで美術科の校長が顔を合わせることはありましたが、情報不足に改めて調査の必要を感じた次第です。情報提供のご協力をお願い致します。

任期である2年間に、各附属学校園の課題について情報収集を行い、各大学と附属学校園の研究協力体制を探りながら、それを支援する美術部門・学会のできることを提案できればと考えています。昨今の大学を取り巻く厳しさは、そのまま附属学校園にも及んでいます。大学と附属との連携は双方にとって、ますます重要になると思われます。

前年度の委員は次の方々でした。ご苦労様でした。

<平成21年度委員>

委員長	岩崎由紀夫 (大阪教育大学)	20-21)
委員	金子 一夫 (茨城大学)	20-21)
委員	佐藤 哲夫 (新潟大学)	20-21)
委員	石川 誠 (京都教育大学)	20-21)
委員	横出 正紀 (熊本大学)	21-22)
委員	蝦名 敦子 (弘前大学)	21-22)

教科内容学検討委員会

第2回教科内容学検討委員会報告

川原崎知洋 (静岡大学)

今回の会議では、表現や批評の活動の中心となっていると思われる4つの柱<Ⅰ創造の原点(核)としての「ドローイング」を考える、Ⅱ創造のプロセスへの視座：そのドラマと振り返りの方策、Ⅲ視覚言語と批評の力、Ⅳフィールドワーク>が提起された。山木委員、小澤委員から4つの柱の根拠について説明があった。各委員はそれぞれの専門領域の立場からその重要性や意義について意見交換を行った。尚、4つの柱を軸にテキスト化するにあたり、①コンセプト②大学の授業実践③小・中・高での授業実践という3つの基本構成を設定するという提案もあった。幅広く活用できるテキストになり得ることが望ましいとの意見から、多数の賛同があった。以下、それぞれの柱について話し合われたことの報告である。

Ⅰ 創造の原点(核)としての「ドローイング」を考える について

これまで「ドローイング」には明確な定義がなかったが、今回はこれを広く捉え直すことで、新たな創造の原点を見出せる可能性があるのではという意見があった。

Ⅱ 創造のプロセスへの視座： そのドラマと振り返りの方策 について

プロセスを振り返ることで、はじめて創造行為の意味が明確になることや、プロセスそれ自体において創意工夫することの必要性について確認した。

Ⅲ 造形言語と批評する力 について

形や色で表現することと、言葉として表現することがより有機的に関連し合う手だてを講じる必要性があることを確認した。

Ⅳ フィールドワーク について

既に大学や学校現場で実践されていることであるが、再度自覚して行く意義について確認した。人と人との関わり合いを持つことや、学校と社会という接点を持つことで、美術・デザインは社会と密接に繋がっているという「リアリティ」を感じさせる重要性についての意見が多数あった。

今後の予定としては、提起された4つの柱について、どのような考え方や捉え方ができるかについて、教科内容学検討委員会のブログ内で議論を引き続き行うこととなった。

教科内容学検討委員会報告 第3回委員会議事録 <その2>

渡辺 邦夫 (横浜国立大学)

日時:平成22年3月14日(土)13時半~16時半(3時間)

会場:東京学芸大学美術棟2階・美術教育演習室
(芸・スポ学系研究棟4号館)

議題:各分野/基礎基本 map (案)及び教科内容学検討の
今後の方向性について

出席者:松浦 昇(委員長・デザイン部会・金沢大学)
小澤基弘(絵画部会・埼玉大学)
石井壽郎(工芸部会・東京学芸大学)
古瀬政弘(工芸部会・東京学芸大学)
山本朝彦(教科教育部会・鳴門教育大学)
永守基樹(教科教育部会・和歌山大学)
福本謹一(教科教育部会・兵庫教育大学)
神野真吾(美術史美術理論部会・千葉大学)
前田英伸(デザイン部会・北海道教育大学)
内藤 隆(デザイン部会・鳴門教育大学)
渡辺邦夫(デザイン部会・横浜国立大学)

■(提示資料1)

- 3つの枠組み
 - 多様な集団に於ける人間関係形成能力
 - 核心: Self-respect 思慮深さ(反省性)
 - 相互作用的に道具を用いる
- 言語/シンボル/テキストを相互作用的に活用する能力
- 特定の状況下で(技能・態度を含む)心理的・社会的な資料を引き出し動員することにより、複雑なニーズに応じる能力を含む。(山木)

○この3つを通じて考えられるのは、自己をどのように社会に対し浸透させ自己の表現をいかに社会に還元し、また、社会に埋め込まれている複雑な表現を逆に自己の生き方に反映させることができるかということになる。これは人間として、教育として、相互浸透的に実現可能なこと。単に美術という文化だけを極めようとするスタイルとはちがう。現代が求めている教育論に繋がる考え方だ。つまり、現代のPISAを支えるキー・コンピテンシーの概念は包括的な教育価値形成に繋がるから、是非、今回の教科書に意識的に活用してはどうか。(山木) (提示資料2) フィンランドの教員養成課程では教師の卵は「探求者」および「支援者」として育てられる。

○「探求者」とは、文化や教材について自ら積極的に情報化社会の中で探求する人のことであり、大学の授業に置き換えて言えば、大学教員に与えられた教材で学ぶという受身型の学習では無く、教材を自ら作り出すとか改良するとか教材の背景にある文化的理論を自ら学ぶといった高度に知的な資質・能力が、フィンランドの6年間の教師教育では、求められている。(山木)

■(提示資料3)

教材研究/教材内容研究と授業方法研究の関係性について

○教材研究といえば、授業の中での導入/展開/纏めの授業の流し方の方法論のことだと考え、そこに終始してしまっている教師も多いのではないかと。結果として、方法論ばかりが突出してしまい、生徒には制作をさせるが、自分では制作ができない。鑑賞でも自分では絵の感想が言えない等の問題を抱えている。つまり、自分自身は同じ学びを体験しないで、させようとする。これは絶対いけない。その意味で、教材内容研究は非常に重要だと思う。だからこそ、本来の教材研究ということを追及するならば、既に教科教育の教員がしなくてはならない指導の内容は限界に来ている。教材内容研究にもっと積極的に教科専門の先生方にも参画して戴きたい。教材の背景的部分、例えば、何故、この制作をするのか、何故、これを鑑賞するのかについて、価値判断や深い認識が必要。それが無いまま授業をしている教育実習生や新人の教諭も多いのではないかと。(山木)

この後、論議は再び教科内容学構築の為の方向性に戻り…活発な論議が続いた。

○だからこそ「大学に於ける美術教育の教科書」編纂の意義や必要性は大きくなって来るのではないかと。(松浦)

○フォーラム後、その話が出たが…編集者側は非常に乗り気だった。やはり中身をしっかりと考えていかないと。(小澤)

○その企画に理論のパーツはあるんですか。例えば典型的なカリキュラムとか、今回の図とか、内容学の歴史的経緯とか、そういう理論編はあるのか。(山木)

- もっと平易な大学生が使えるものを考えている。教材開発の観点も我々の実技教科専門の視点からの内容をきちっと入れて。(小澤)
- それが出来たら凄いですね。つまり、内容学の色々なジャンルが総合して何処の大学でも使えるとなれば、それらの授業者数は非常に大きい。(山木)
- だからこそ内容が重要になって来るし、正しいことをきちっと伝えて行かなければならない。(小澤)
- 私はドローイングから入れればいいと思う。「ドローイングから始まる」というのは、それが一番基本であるからです。例えば、原初的な線の魅力を見せるドローイングとか、デザインなら初期段階のアイデアスケッチだとか、或は(彫刻の為の)クロッキーとか、基本的なものがドローイングの中に幾つか発見できます。しかもフォルマリズム的な美術史の中でも、ある種の最終的なかたち、ある種の根源的なかたちを見せています。これは、近代美術教育での児童画と教育との出会いを更に深めた、幼児美術と教育との出会いとも言えるわけです。そのような事柄を背景に、例えば5点くらい掲げて、手で描くことは美術全領域に関わると。このあたりから書き出したらどうでしょう。(永守)
- 素晴らしいですね。正に今…ドローイングに関する本を書き終えたばかりで…ドローイングはいいですね。何かを描きとめることは絵画でも他の領域であっても全部に繋がる基本的な問題だと思う…最近ノートがブームとなっているのを踏まえても非常にタイムリーな発想だと思います。(小澤)
- それは教育学の方で言えばエスノグラフィーで…本人が外向けに描くものではなく、自分向けに描いているものの方が評価も読み取れる。単純に言えば…日本の中の大学の美術系の評価は卒業制作の展覧会のみで…経過は何も見ない。(石井)
- 反省性というものが正にそうだと思うんですよ。(小澤)
- 成果主義は美術に嵌ってしまう。だから、造形遊びの評価の仕方が解らないというのは当然となる訳だし、現場の教諭は困る筈なんですよ。(石井)
- 今、大学が卒業制作展や修論発表会に代表される様に完全に[結果の]評価主義になっている。つまり成果主義だが、現代に於いて注目されている過程主義=プロセスを我々が内容学の新機軸となる観点であるとして、その教科書に入れてはどうか。そうすれば、新たにプロセスを我々が導入し、改革を導いたということになる。小中学校では既にポートフォリオ作成や過程主義の授業や評価が行われつつある。しかし大学教育や美術教育では遅ればせながらということもある。(山木)
- 日本の中の芸術大学でも少ない。現代美術系では作品が出来たら終わり…その間のドキュメンテーションはどうか…偏っている筈だ。これはだから、芸術大学に対してこちら=教員養成系のスタンスを示すことになる。(石井)
- 経過を見せて行く大学の美術の教育が無かったのは、成果主義の中で途中過程を編集するという概念が無かったからではないのか。その意味で編集という概念も1つの新機軸として出してもいいのではないのか。その編集の概念は様々なジャンルの理解にも繋がると思う。たとえばアニメーションとか映画とか。編集の概念が無く創造だけで突っ走って来た処に、大学の教員養成の美術教育の中身と現代・同時代の美術との乖離があったのではないのか。(山木)
- 編集の概念というのは反省の方法論(と捉えてもいい)か。(小澤)
- そうですね。それとコミュニケーションの見え方=フィードバック・システム=観た側の相手にどう受け取られるか…という観点ですか。(山木)
- なるほど。他者理解だ。(石井)
- 正にプレゼンテーションでもある。(小澤)
- 例えは…1.ドローイング、2.プロセス、3.エディティング(編集)、4.フィードバック(批評力育成)という様な章立案は有り得ないか。この章立てで行くとすれば、ひょっとすると従来内容学が見落としていたものを取り上げたもので、[惰性的な考え方に対する]アンチ的な変革の強さを持っているかも知れない。(山木)

○ 私はドローイングを揚げたが…他の2～5のプロセスとかエディティングとかは1のドローイングにはそぐわない感じがする。並行的に並べられる概念とは思えない。
(永守)

暫く各委員によるこの章立て案について意見が交わされる。

○ 永守先生のお考え…ドローイングと他の章が整合していないという御意見について、もう少し詳しく伺いたい。
(小澤)

○ ドローイングはアートのエッセンシャルな方法として挙げたのですが、プロセスとかエディティングとかは余りに汎用的な概念で、アートのエッセンシャルな方法ではないように思えます。エッセンシャルでファンダメンタルな美術の始まりにある方法論としてのドローイングを捉えると、他に例えば「イメージ」とか「平面性」とか「機能」とか、それぞれの美術の分野が持っている美術エッセンシャルな方法が挙げられるように思います。でなければ、科内容としての論議に反映できないように思えます。ドローイングに繋がるのに相応しい項目なり章立ては、慎重に吟味しなければならぬんじゃないか。(永守)

○ ドローイングが有って…在る種、結晶化という様なことですか。(小澤)

○ 一番最初の方法、人間の思考や或る形が生成される方法。そこから様々なものが始まる…。大学において美術の最初に行われる授業を想定している。(永守)

○ 整理したいので永守先生に伺いたい。先程からのプロセスの重視と評価、編集能力、批評力は、現代デザインや今迄の見落としも含めて今日的美術のエッセンシャルなものたり得ると考えていたのですが。(山木)

○ 私見では絵画教育のエッセンシャルな部分は、例えばポロックとかロスコの絵画に在ると感じているのですが、例えば彼らの絵画をプロセスやエディットの概念で捉えるには無理があります。在る種の現代美術とかには当てはまるものも有るが…教科内容学として学会全体のコンセンサスが得られるのかとい点で、少々疑問かな、と。(永守)

更にドローイング以降の章立てについて様々な論議があった。

○ こういう教科書を作るとか、報告書を纏めるという行為には責任の所在が必要となって来る。だから集まったメンバーでやってみるしかない。しかし、我々の中に合意を得られる部分と合意を得られていない部分がある。[矛盾するようだが]皆が関わって納得が出来るというスタイルに落ち着くよりも、このように学んだら、次の時代を担う表現者として資質・能力を持てるという提案型・提言型の方がいいのではないか。(山木)

○ 導入はいいが…何処に落とし込むのが問題になって来る。(石井)

○ 落とし込み…そこですよ。そう云うものが無い。落とし込んで無い。(小澤)

○ 寧ろ作品、完成形は、私の価値観から言うところの意味、抜け殻でしか無い。そういう言い方も出来るのではないか。(石井)

○ 作品のプロセスを記録したり言葉で分析したり…夫々の先生が提言して行けばいい、色んな方法論があつていい。それはそのまま授業批評に繋がる。(小澤)

○ 「造形遊び」を従来の成果主義で見ると…唯のゴミとなる。更にその価値を解らない絵画も彫刻も実は従来の成果主義しか頭の範疇にない他人から見たら不要で価値のないゴミとなる…だから、教師はもっとプロセスを見られる(評価できる教育できる)ようにならないと。(石井)

○ ポートフォリオ理論やプロセス評価等の優れた新しい教育理論を一部に取り入れ先取りする形、教育的な新機軸を抑えた『新しい大学美術の教科書』のイメージに委員各位から賛同の声があった。最後に松浦委員長から教科内容学『大学に於ける美術教育の教科書』作成について出席委員の賛同を戴いた。具体的な中身の構成については…今後、更に検討して行くと確認があった。又、委員に関しては基本的には次年度も継続。今年度は年3回の全体会議開催だったが…次年度は年6回の全体会議開催で行きたいとの方針説明があった。

平成 22 年度 日本教育大学協会全国美術部門大会日程 (役員会, 各種委員会, 総会, 協議会)

(第 49 回 大学美術教育学会東京大会日程)

会 場： 武蔵野美術大学 東京都小平市小川町 1-736

交 通： 第 49 回大学美術教育学会ホームページ <<http://daibi.exblog.jp/>> 参照

■ 前日 9月18日(土) 各種委員会・理事会

12:30～	受付 総務局会議 附属学校委員会	(12号館8階 第1会議室A) (12号館8階 第1会議室B)
13:00～	学会誌委員会 国際交流委員会 附属学校委員会 教科内容学検討委員会全体会	(12号館8階 第1会議室A) (12号館8階 第4会議室) (12号館8階 第1会議室B) (12号館6階 共用ゼミ室)
13:30～	学会誌委員会 国際交流委員会 全造連大学委員会総会 教科内容学検討委員会	(12号館8階 第1会議室A) (12号館8階 第4会議室) (12号館8階 第1会議室B) (12号館6階 共用ゼミ室)
14:30～	☆全国美術部門役員会 全美協総会 教科内容学検討委員会	(12号館8階 第1会議室A) (12号館8階 第1会議室B) (12号館6階 共用ゼミ室)
15:30～	★拡大理事会 全美協主催行事公開実践発表 教科内容学検討委員会全体会	(12号館8階 第1会議室A) (12号館8階 第1会議室B) (12号館6階 共用ゼミ室)
17:10～	全造連大学委員会(福島大会報告)	(12号館8階 第1会議室C)
17:30～	懇親会 (3,000円)	

■ 第1日 9月19日(日) 教大協美術部門 開会式・総会・協議会/大会

8:50～	受付	
9:30～	教大協美術部門 開会式・総会	(1号館 第1講義室)
9:50～10:20	教大協美術部門協議会 「平成21年度教科内容学検討委員会のまとめと論点整理」 パネリスト: 松浦 昇(金沢大学教授), 小澤基弘(埼玉大学教授)	(1号館 第1講義室)
10:25～10:35	学会開会式	
10:45～12:10	シンポジウム	
12:10～13:00	昼食・休憩	
13:00～14:25	パネルディスカッション	
14:30～14:55	ポスター発表	
15:00～18:00	研究発表Ⅰ(口頭)	
18:10～20:00	懇親会	(鷹の台ホール)

■ 第2日 9月20日(月) 大会・学会総会

8:50～9:20	受付	
9:20～12:20	研究発表Ⅱ(口頭)	
12:30～13:00	学会総会	(1号館 第1講義室)

■ 部門大会運営事務引継ぎ

学会総会終了後 部門運営委員(関東支部会 + 東北支部会)

平成 22 年度 日本教育大学協会全国美術部門 東海地区会報告

期 日： 平成 22 年 5 月 29 日（土） 11:00～14:30

会 場： ホテルアソシア静岡

出席者：（敬称略） <静 岡 大 学> 大宮康男，芳賀正之，高橋智子，川原崎知洋
<愛知教育大学> 藤江 充，野澤博行，竹井 史
<三 重 大 学> 草地 元

【議 題】

- 自己紹介，それと開催大学の静岡大学から今回の日程の件で他大学に迷惑をかけたことについて陳謝した。
以下 I～VIIは議題・確認事項。
- I 平成 22 年度部門・学会年間事業計画(特に学会の日程)を確認した。
- II 平成 22 年度部門・学会役員について東海地区委員を確認した。
平成 21～22 年度は竹井史（愛知教育大学），平成 22～23 年度は上山浩（三重大学）。
- III 東海地区大学の意見交換として，部門新委員長・学会新理事長の藤江充（愛知教育大学）から部門・学会の新体制（人事など）について説明があった。以下①～④は部門委員会・学会関連の議題。
 - ① 具体的には部門と学会は基本的に分けて考える。
 - ② 日本学術会議協力学術研究団体への登録が認められた。
 - ③ 広報部，通信，会報を充実させることとし，形式もなるべく統一したい。
 - ④ 各地区の代表を決めて委員長・理事長からの連絡が円滑に行くようにという要望があった。
三重大学は上山浩，岐阜大学は辻泰秀になるということである。
- IV 共同大学院の構想について静岡大学，愛知教育大学から説明があった。
- V 入学試験の変更について愛知教育大から説明があった。
- VI 今年度の免許更新講習について担当者で意見交換をした。
- VII 今回のことをふまえ，次回からは前年度の 3 月中に東海地区の各大学の日程の希望（できれば第二候補まで）を取り，各大学から 2 名以上は参加できるようにしたいとし，次回開催大学は三重大学と確認した。なお，今後の東海地区のローテーションは三重大学→岐阜大学→愛知教育大学→静岡大学であることを確認した。
- 配布資料として静岡大学から教採ガイダンス資料と「図工・美術研究 FILE7」，愛知教育大学からは入試改革資料と履修の手引きが配られた。

事務局よりご連絡事項

事務部長 佐藤 聡 史

会員番号を確認ください

—ミスの防止のために—

事務局では、会員情報データベースを参照する際のミスを未然に防止するため、会員番号を1名1つ割り当てています。今後、郵送物にはすべて宛名欄に番号を明記しますので、皆様におかれましては、ご理解いただき会員番号の記録をお願いします。

- 部門と学会に所属されている方でも、会員番号は1つのみとなります。
- この郵送物の封筒宛名部分にある1桁から3桁の数字が会員番号です。
- 電子メールでの一斉連絡など、個別のもの以外は、会員番号が記されます。
- 会員番号は、パソコンが自動的に決定したもので、入会年数の長短やその他一切の個人情報とは関係がありません。

年会費未納の方へ

平成22年度年会費の納入期限は7月31日とさせていただきますが、期限までに納入できなかった方は、至急納入をお願いいたします。

【お詫び・訂正のお願い】

「部門会報No. 38」3頁左段の「パネリスト氏名欄」に遺漏がありました。関係者にお詫び致します。

<訂正>

平成21年度全国美術部門協議会シンポジウムにおけるパネリスト氏名一覧（敬称略）

訂正後のパネリスト：下線部、遺漏部分の追記

永守基樹（和歌山大学）、渡辺邦夫（横浜国立大学）、石井壽郎（東京学芸大学）、山木朝彦（鳴門教育大学）、渡邊晃一（福島大学）

【総務局広報室】

- ・山田一美（東京学芸大学）：「第39号」担当
- ・内田裕子（埼玉大学）：「第39号」編集担当
- ・大泉義一（横浜国立大学）
- ・小泉 薫（お茶の水女子大学附属中学校）
- ・芳賀正之（静岡大学）